

子ども計画（第2期）に基づく取組みにかかる評価検証・課題抽出
子ども・子育て会議での委員意見と対応の方向性等

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子育て家庭への支援	ひろばなど集団の場でのケアが難しい方への継続的な寄り添い支援のためのアウトリーチ型の支援が不足している。	松田委員	第2回	今後取り組むべき課題。 国においても、利用者支援事業のアウトリーチ加算などが新設されており、今後検討が必要。
	在宅で子育てをしている保護者がレスパイト目的で利用できる一時預かり事業が絶対的に不足している。拡充していくべき事業だが、補助も少なく新たな担い手が現れないことも課題ではないか。	松田委員	第2回	今後取り組むべき課題。 H28年度第3回子ども・子育て会議での一時預かり事業についての議論も参考にして具体的な拡充手法の検討が必要。
	私立幼稚園における預かり事業については、自園の在園児以外にも、地域の子どもも預かることができる仕組みとなったはずだが、実態を把握したい。	猪熊委員	第2回	在園児以外の預かりを実施している私立幼稚園はない。 私立幼稚園等における一時預かり事業の実施状況については以下のとおり。 ・一時預かり幼稚園型（国事業）1園 ・区独自制度 標準型 8園 準標準型 1園 ・園独自事業（私学助成）28園
	理由を問わない預かりであるほっとステイについて、拡充を図るとともに、身近な場所で実施してほしい。	飯田委員	第3回追加	子ども・子育て支援事業計画に基づき拡充を進めており、特に乳幼児を持つ家庭が気軽に利用するおでかけひろばにおいて、ひろば内ほっとステイの充実を図っていく。
	各児童館で2、3歳児向けのサークル活動があるが、0、1歳など低年齢児のサークルも行ってほしい。	辻委員	第3回追加	0、1歳についてはその日の体調に合わせてゆるく参加できる「ひろば」という方法で親子の交流の場を作り、地域での交流や次のステップとなる自主運営のサークル活動へつなげている。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子育て家庭への支援	乳幼児健診の待ち時間などで手遊びや読み聞かせ等を実施し、子どもたちが楽しく過ごせる工夫を。	辻委員	第3回追加	これまで、乳幼児健診を実施する各支所ごとに、健診の待ち時間の対応について創意工夫してきたものの、児が読み聞かせ等に夢中になり健診の呼び出しに感じなくなることやスペースの課題があり、円滑に健診を進める観点から、現在では待ち時間の対応は一部を除き、実施していない。
	また、3歳児健診は午前がよい。午後は午睡明けで子どもの機嫌が悪いときにいろいろな質問をされ、保健師から発育の遅れを指摘されたという話をよく聞く。	辻委員	第3回追加	各支所で年間計画に基づき実施する区の乳幼児健診には、医師等を確保し配置する必要がある、その多くは、地区医師会等の協力による区内医療機関の医師の派遣で対応している。そのため、午前中での医師の確保が難しいことから、乳幼児健診は概ね午後で開催している。また、健診時の乳幼児の反応だけで発達の遅れを判定したり、個人的に判断を伝えることはない。必ず母親への問診により乳幼児の普段の様子を聞き取り、また健診後に多職種によるカンファレンスを行い、客観的な診断につなげている。
保育・幼児教育の充実	2歳までの低年齢児園が増加しており、連携施設や指数の加点により複数の3歳以降の園に振り分けられているが、せっかく子ども同士での関係性が構築されたのに施設の都合で離れ離れになるのは子どもにとって良い環境ではない。	石井委員	第2回	入園した園で就学まで一貫した保育環境の中で保育された方が、子どもの健やかな育ちの観点では望ましいが、既存保育施設の定員構造、人口動態等を現実的に考えると、限りある資源（財源）の中で工夫をする必要があると考える。とはいえ、子どもの育ちに関する引き継ぎや施設間の連携のあり方については検討が必要。
	保育所において、障害のあるお子さんを持つご家庭が入りにくいという状況があり、指数のつけ方や公立園での受け入れ枠の確保等、検討すべきではないか。	布川委員	第3回	区はノーマライゼーションの考えに基づき、障害の有無に関わらず入園選考を実施している。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
保育・幼児教育の充実	低年齢児の保育定員拡大に賛同するとともに、小規模保育の応募等、これまでに以上に多様な事業者が参入してくるため、一層の質の確保を。小規模は認可保育所より給付費が少ないが、給付費を充実し良質な事業者を確保したり、認可分園の拡充を進める等工夫をしてほしい。	普光院委員	第3回追加	低年齢児の待機児童解消に向けて、これまで認可分園や小規模保育事業の整備を進めてきたが、地域における幼児の定員枠を確認した上で、0～2歳児のみを保育する認可本園も進めようとしているところである。 保育の質の確保のため、引き続き、巡回指導相談や研修を充実し、世田谷区保育の質ガイドラインに基づく子どもを中心とした保育の実施を支援していく。 また、区立保育園の今後のあり方について子・子会議の部会において検討しており、「地域の保育の質の確保のための地域連携」の充実を図るよう提言を盛り込む予定。給付費については、公定価格や各種補助制度の動向を踏まえ、小規模に適した給付のあり方などについて検討していく。
	園庭がない園は近隣の公園を利用しているが、他の利用者との兼ね合いもあり、複数園が共同で使用する園庭の確保などは考えられないか。運動会などにも利用できるようになる。	飯田委員	第3回追加	現在、保育ネットワークの取り組みの中で、園庭のある保育園に園庭のない保育園が遊びに行くなどの交流が行われている。 複数園が共同で使用する園庭についても、新たな取り組みとして検討していく。
	病児保育について、もう少し利用者の身近な場が増えるとよい。	飯田委員	第3回追加	子ども計画（第2期）に基づき、平成29年度から31年度までに、概ね24名程度の定員の拡充を目指し整備に取り組んでいる。未整備で、交通アクセスのよい地区を中心に整備を進めており、27年度に千歳船橋駅近くに1施設（定員9名）、28年度に松陰神社駅・世田谷駅近く1施設（定員9名）、小児科併設型の病児保育施設を開設した。引き続き、安心して利用できるよう事業を進めていく。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
保育・幼児教育の充実	病児保育について、複数のキャンセル待ちの場合、各施設で受診する指定医が異なるとどこで受診すればよいか分からないが、どの病院でもよくなるか。	鈴木委員	第3回追加	<p>病気の回復期にいたらない病児をお預かりする病児保育施設では、巡回検診や急変対応のため、原則、隣接・近接した小児科医院を指定して事前受診をお願いしている。(1施設、例外あり)</p> <p>病気の回復期にある病後児に限定してお預かりする病後児保育施設については、3施設のうち2施設で、かかりつけ医による事前受診を認めており、平成30年度以降、3施設すべてをこの取扱いとする予定である。</p> <p>今後とも、病児の万全な健康管理と保護者の利便性を勘案しながら、よりよい制度を検討していく。</p>
	保育園の入園申請について、保護者の負担軽減のため、添付書類の簡素化や電子申請等手続きの簡略化はできないか。	鈴木委員	第3回追加	<p>提出いただいた書類に基づき、支所の窓口で個々の事情を確認する必要があることから電子申請にするのは難しい。また、多くの待機児童が存在する状況で、保育の必要度を確認するためには現状の添付書類が必要。</p>
	保育園の施設情報や選び方など保護者が必要な情報にアクセスしやすい工夫が必要。他自治体でやっている保育園リストから第三者評価へリンクしたり、保育料シミュレーションなどの情報提供ができるかよいのではないか。	池本委員	第3回追加	<p>現在、区のホームページ、子育てアプリでは、各保育園の施設情報や第三者評価へのリンク、「保育のご案内」などにより保育料を含めた総合的な保育の情報提供を行っている。アクセスしやすい工夫については、今後、区のホームページの見直しにあわせ検討していく。</p>
支援が必要な子ども・家庭のサポート	発達に不安のある子どもとその保護者が利用する親子グループについて、実施回数が少ないと感じる。こうした事業につながっていない人の支援はどうなっているのか。	坂上委員	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼんぼんキッズ実績 H27年度 60回 延551組 H28年度 59回 延618組 ・わくわく親子グループ実績 7グループ(各6回)×定員10組 H27年度 67組 H28年度 63組 ・その他、地区担当保健師による継続支援やMCG(母と子の関係を考える会)げんき、子育てステーションにおける相談事業、療育事業など重層的な支援を実施。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
支援が必要な子ども・家庭のサポート	配慮が必要な子どものケアについては大人数の子どもがいる環境は向かない。身近な地域で支援できる環境づくりが必要。	坂上委員	第2回	研修、訪問指導等を通じて、日頃利用する身近な地域の施設で安心して過ごせるよう支援を行っている。
	児童相談所移管のメリットは、児童がなるべく保護という事態にならないよう子育て支援を充実しつつ、子どもの最善の利益を目指して、滑らかに連携することにある。	普光院委員	第3回	児童相談所移管により、虐待の連鎖を断ち切る予防型の児童相談行政の構築を目指す。
	一時保護所については、子どもと24時間生活をする場であり、生活そのものである。一時保護所への派遣研修等を含めしっかりとした人材育成を。	飯田委員 上田委員	第3回	一時保護所への派遣研修等の職員人材育成に取り組む。
	予防的な形で子ども・子育て支援を進めると同時に保護から回復期に入った時に地域に戻り、地域で適切な支援が行われる必要がある。この予防と回復の機能を地域の中でどのように持っていくのか。子家センがその拠点となるならば、つなぎ、コーディネートする機能をしっかり持てる仕組みにする必要がある。	森田会長	第3回	子ども家庭支援センターは、児童相談所や地域の関係機関と連携し、一時保護から家庭に戻った子どもの支援体制を構築する中核的役割を担っている。要保護児童支援地域協議会の調整機関として、地域の支援機関との連携をより強化するとともに、ソーシャルワーク機能の向上も図っていく。
	児童相談所は保護を行うことで当該家族と対立関係になることも多く、家族再統合に向けては、子ども家庭支援センターとうまく役割分担を行うとよい。	普光院委員	第3回 追加	児童相談所と子ども家庭支援センターの具体的な役割分担の中で検討していく。
	子どものショートステイについて、障害のあるお子さんの受け入れ枠とその体制を確保すべき。	飯田委員	第3回	施策に反映できるよう検討を進める。
	子どもの貧困対策については、子どもたちの暮らしを支え、成長発達を支えることに主眼を置く必要があり、子ども自身に受け入れられる施策にしなくてはならない。アンテナの高い人をどう育て、地域とともに子どもにとって過ごしやすい場所をどう創っていくかが課題。	森田会長	第3回	大切な視点であり、ご意見を踏まえ、来年度実施予定である「子どもの生活実態調査」の結果を基に、居場所事業のあり方を検討するなど子どもの貧困対策の推進に向けた検討を進める。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子どもの成長と活動の支援	新BOP学童クラブは利用人数が需要量の見込みを上回っており、実態把握やあり方についての検討をすべき。	池本委員	第2回	H28年度に「子どもの放課後の居場所としての新BOPのあり方にかかる調査研究」において実態把握やあり方の検討を行い、報告書をまとめた。
	民間学童クラブの利用実態を把握する必要がある。	池本委員	第2回	次回の支援事業計画ニーズ調査の項目へ反映させる。 (H25年度の支援事業計画ニーズ調査でも利用実態や利用ニーズは把握している)
	学校生活になじまない子どもの学校以外の放課後の居場所が必要であり、多様化を図るべき。 民間学童クラブのサービスを利用できない家庭への支援も必要ではないか。	普光院委員	第2回	学童クラブだけでなく、放課後の居場所という広い視点で捉え、新BOP、児童館、プレーパーク等大人が関わるゆるやかな見守りができる場を創出し、自主性・創造性を育む場として主体的に子ども自身が選択できる環境づくりを進めてきた。
	大人との関わりを求めているり、人がいつも出入りする環境が苦手な子どもが利用する小規模で保育的な学童クラブもあるとよいのではないか。	普光院委員	第3回追加	子どもの放課後の居場所について、子どもの生活実態調査によりニーズ等を把握する。
	小学校高学年や中高生の放課後についても検討すべきではないか。	池本委員	第3回追加	
	学童クラブの支援員について、保育で検討しているようなキャリアパス制度を構築し、将来を見通すことができるようにすることで人材確保が図れるようになるのではないか。	普光院委員	第3回追加	既に指導員は資格の有無等や経験により、A、B、Cと分かれている。勤務実績によりCからB、BからAとステップアップも可能である。報酬月額も経験年数と勤務実績によりアップしている。また、経験年数により、東京都放課後児童支援員の認定資格も取得できる。
	猛暑で外遊びができない時に遊びに行ける屋内施設が少ない。夏休みなど、児童館は小学生、ひろばは未就園児が中心で、3~5歳児が遊べる屋内施設を増やしてほしい。	辻委員	第3回追加	児童館においては、異年齢交流の場とするなど、運営面での工夫により活用を図っていく。

分野	委員意見	委員	会議	対応の方向性等
子どもが育つ環境整備	子育て家庭の毎日の生活での困り事を把握する必要がある。	鈴木委員	第2回	次回の支援事業計画ニーズ調査の項目に反映させることを検討する。
	防災、災害対策については、出産前後だけでなく、乳幼児期の子どもを持つ家庭にとって大きな問題である。災害時に保育施設や幼稚園がどうするのか、課題として取り上げ、次期計画に大きな柱としなければならない。	森田会長	第3回	乳幼児期の子どもを持つ家庭の防災・災害対策について、今後、課題整理を進め、次期計画への反映を検討する。
	虐待・子どもの貧困など子どもや家庭を取り巻く課題が深刻化する中、子どもや子育て家庭に対する包摂的な地域のつながりの弱体化が子育ての負担感や孤立化を惹起させている。サービスや専門職化により補完する傾向にあるが、それだけでは補えず、子どもや子育て家庭を地域が思いやる関係づくりのしかけが重要で、課題の深刻化の予防となる。	加藤委員	第3回追加	区は、平成27年3月に子ども・子育て応援都市宣言を策定し、子ども区民と力をあわせて子どもと子育てにあたたかい地域社会を築くことを目指している。また、国の子どもの権利条約批准を契機に議論・策定した子ども条例について、毎年小学校1年生の保護者、小学校4年生、中学校1年生にリーフレットを配布し周知を進めている。
子どもの権利条約や児童福祉法第1条の改正など子どもや保護者に伝えていくべき。	池本委員	第3回追加	これらさまざまな機会を捉え、条例や宣言の周知、普及に努めていく。	
その他評価検証・課題抽出にあたっての意見	新たな課題やニーズの確認にあたっては、子育て支援の現場の声を聞く必要がある。利用者支援事業やひろば事業のスタッフ、乳児期家庭訪問事業の訪問指導員など。	相馬委員	第2回	今後、課題整理や調査にあたりネウボラ妊娠期面接の事例や利用者支援事業での相談内容のヒアリング等の実施や区民版子ども・子育て会議の活用による意見聴取を検討する。
	さまざまな施設・事業の運営にあたっては、子どもや親など当事者の意見を反映できるようにすべき。	池本委員	第3回追加	当事者の参加・参画の推進は、現行計画策定にあたっての視点に掲げており、次期計画策定にあたっても、重要な視点になると認識している。